

令和5年2月17日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

令和5年度研究開発用プルトニウム利用計画の公表について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）における令和5年度研究開発用プルトニウム利用計画を、下記のとおりお知らせいたします。

記

「日本原子力研究開発機構における研究開発用プルトニウムの利用計画」（令和5年度）を別表に示します。

【概要】

原子力機構は令和4年度末時点で、研究開発用プルトニウムを約3.6トン所有する見込みです。

研究開発用プルトニウムについては、「常陽」の運転再開後、「常陽」の燃料として利用するほか、研究開発施設において許可された目的・量の範囲内で、再処理技術基盤研究やプルトニウムの安定化等の研究開発に供します。

なお、本利用計画については、研究開発の進捗等に応じて変わり得るものです。

以上

別表 日本原子力研究開発機構における研究開発用プルトニウムの利用計画

令和5年2月17日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

所有者	所有量(トンPut) ^{*1} (2022年度末予想)	利用目的(高速炉を活用した研究開発) ^{*2}				年間利用 目安量 (トンPut/年) ^{*4}
		利用場所	利用量(トンPut) ^{*3}			
			2023年度	2024年度	2025年度	
日本原子力 研究開発機構	3.6 ^{*5}	高速実験炉「常陽」	-	-	-	0.1
再処理による回収見込みプルトニウム量(トンPut) ^{*6}			0	0	0	
所有量(トンPut)			3.6	3.6	3.6	

今後、高速実験炉「常陽」が操業を始める段階など進捗に従って順次より詳細なものとしていく。

2026年度以降のプルトニウムの利用量の見通しを以下に記載。

- ・2026年度:未定
- ・2027年度:未定
- ・2028～2031年度:未定

*1 全プルトニウム(Put)量を記載している。

*2 原子力機構では、「常陽」の燃料として利用する他、研究開発施設において許可された目的・量の範囲内で再処理技術基盤研究やプルトニウム安定化等の研究開発に供する。

*3 「常陽」の新規制基準への適合性確認の終了時期が未定のため、年度毎の利用量は未定として、「-」と記載している。

*4 「年間利用目安量」は、標準的な運転において、炉に新たに装荷するMOX燃料に含まれるプルトニウム量の1年あたりに換算した量を記載している。

*5 原子力機構が管理するプルトニウムのうち、電気事業者が所有するプルトニウム約1.0トンPutについては、上記の所有量に含めていない。

*6 東海再処理施設は運転を終了し、廃止措置に移行したため、今後同施設において再処理により回収されるプルトニウムはない。